

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

<b>事業名</b>	地域公共交通確保維持改善事業		<b>担当部局</b>	総合政策局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成23年度～		<b>担当課室</b>	交通支援課		課長 城福 健陽		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	27 地域公共交通の維持・活性化を推進する				
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	離島航路整備法第三条 (離島航路への補助のみ)		<b>関係する計画、 通知等</b>	民主党マニフェスト2010 新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)				
<b>事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)</b>	地域公共交通を巡る現状は、民間交通事業者や地方公共団体等の懸命の努力にもかかわらず、毎年、稚内から鹿児島までの直線距離を超える2,000km以上のバス路線が廃止される等、地域の生活交通は崩壊状態にあり、移動手段の確保は待ったなしの状況にある。本事業の実施により、生活交通の確保・維持・改善が図られ、高齢者や障害者などの交通弱者を含め、人々の社会参加の機会が確保されることを通じて、高齢化の急速な進展の中で、社会経済の活性化とともに国民の安全安心な暮らしを守り、元気な日本の復活を支える。							
<b>事業概要 (5行程度以 内。別添可)</b>	生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害(バリア)の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援する。 <補助率> ○地域公共交通確保維持事業 1/10、1/2、3/10、定額 ○地域公共交通バリア解消促進等事業 1/2、1/3、1/4、1/10 ○地域公共交通調査事業 定額							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	△ 4,124	4,124	-	
		計	-	-	26,406	34,702	31,078	
	執行額	-	-	24,646	-	-		
	執行率(%)	-	-	93.3%	-	-		
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (27年度)	
	○生活交通の存続が危機に瀕している地域等における移動手段を確保・維持する。		成果実績					
	・地方バス路線の維持率		達成度	%			97.10%	100%
	・有人離島のうち航路が就航している離島の割合		成果実績					
			達成度	%			70%	68%
・生活交通手段として航空輸送が必要である離島のうち航空輸送が維持されている離島の割合		成果実績						
		達成度	%			100%	100%	
<b>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	800件(平成27年度)		活動実績 (当初見込み)	件			587 ( - )	- ( 632 )
<b>単位当たり コスト</b>	( 49百万円/件 )		算出根拠	執行額(交付決定額)/件数				
<b>平成24・25年度 予算内訳</b>	<b>費目</b>	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	(本省分)							
	諸謝金	0.4百万円	0.6百万円	対象人数の見直しによる増				
	職員旅費	6百万円	6百万円					
	委員等旅費	1百万円	2百万円	対象人数の見直しによる増				
	地域公共交通維持・活性化 推進調査費	41百万円	51百万円	調査項目の見直しによる増				
	地域公共交通確保維持改 善事業費補助金	30,341百万円	30,844百万円	支援拡充による増				
	(地方運輸局分)							
	諸謝金	4百万円	3百万円	単価等の見直しによる減				
	職員旅費	36百万円	36百万円					
	委員等旅費	10百万円	9百万円	回数の見直しによる減				
地域公共交通維持・活性化 推進調査費	139百万円	128百万円	調査項目の見直しによる減					
計	30,578百万円	31,078百万円						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の創設時に行われた政策コンテスト・パブリックコメントにおいて、事業の必要性に賛同する多数(5,000件超)の意見や国が率先して行うべきとの意見が寄せられている。</li> <li>・政策コンテストの指摘等を踏まえ、国と地方の適切な役割分担のもと、生活交通の存続が危機に瀕している地域等の移動手段の確保・維持等を支援するものである。</li> </ul>
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(補助要綱)に基づく補助対象事業の基準を満たす事業であって、地域の多様な関係者による議論を経た地域の生活交通の計画に基づき実施される取組みを支援するものである。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の活用による、地域の取組みに対する支援で、存続が危機に瀕している地域の生活交通の確保・維持等が可能となっている。</li> <li>・存続が危機に瀕している地域等における移動手段の確保・維持に関して、地方バス路線の維持率等を目標として定めるとともに、生活交通の確保等を目的として策定される全国各地域の計画に基づく取組みについて、着実に支援している。</li> </ul>
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>地域公共交通への支援制度に係る事業仕分け(「仕分け」)、国土交通省行政事業レビュー(「レビュー」)及び政策コンテストにおける主な指摘事項は以下のとおり。</p> <p>○地方バス路線や離島航路に対する補助については、路線維持にかかる欠損補助制度の必要性を再確認するとともに、経営インセンティブをより高める方策を検討すべき。(仕分け)</p> <p>○地方バス路線に対する補助については、地域交通を維持可能なものとするために他の関連事業も合わせて政策パッケージを検討すべき。(仕分け)</p> <p>○地域公共交通活性化・再生総合事業については、3年間の支援期間が終了した後の事業運営が円滑に行われるよう新たな制度設計をすべき。自治体の判断に任せ。(仕分け)</p> <p>○地域公共交通活性化・再生総合事業については、一旦廃止する一方、政策目的は理解したので、政策目的を達成するため、交通基本法の検討の中でより効果的な支援策に見直し。(レビュー)</p> <p>○地域公共交通において国が真に保障すべきナショナルミニマム、各自治体や地域の従来の取組みの取扱い、大幅な増額についての行政刷新会議の指摘に基づく大幅な見直しや、事業の大幅な低コスト化、真に必要な分野・地域への重点化等が条件。(政策コンテスト)</p> <p>本事業については、仕分け、レビュー及び政策コンテストの指摘を踏まえ、地域の主体的な取り組みを基本としつつ、モラルハザードを抑制し、効率的で必要最低限な支援を行うこととするものであり、以下のような考えに基づいた制度設計となっているとともに、補助要綱に基づき適正に実施しているところであり、点検項目に合致するものである。</p> <p>① 地域の協議会が地域の実情に基づき高齢者や通学通勤者などの生活交通のために必要不可欠なものと判断したバス交通、デマンド交通や、離島航路・航空路の確保維持に必要な費用について、事前に算定される効率化された標準的な事業費等を前提として、継続的な支援を行い、交通空白地帯の解消などをめざすものであること。</p> <p>② 地域に不可欠かつ最適な生活交通の確保維持、車両・交通施設のバリアフリー化等による改善について、地域の多様な関係者による協議会がその必要性について、主体的に判断した計画を、地方と協働して一体的に支援することにより、効率・効果的な事業の実施を行うものであること。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>効果的な予算執行を図るために構築した事業評価制度について、より実効性のあるものとなるよう、事業評価の手法等について地域に対する適切な助言を実施すべき。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	<p>チーム所見を踏まえ、本省及び地方運輸局等は事業評価に関して地域に適切な助言を行うよう努める。</p>		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	新23-1006

※平成23年度実績を記入

国土交通省  
24,646百万円

(地域公共交通確保維持改善事業の実施)

事務経費等  
6百万円

(諸謝金、委員等旅費、職員の出張旅費)

【補助】

A. 補助金交付要綱に定める  
補助対象事業者  
(1,332機関)  
24,434百万円

①生活交通ネットワーク計画に基づき、地域の特性・実情に応じた最適な交通手段の提供、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害の解消等を図るための取組みを実施。  
②生活交通ネットワーク計画等の計画を策定するために必要な調査を実施。

【企画競争契約等】

B. 民間会社  
(6社)  
41百万円

本事業のフォローアップ等、地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査を実施。

C. 地方支分部局  
(11機関)  
165百万円

本事業のフォローアップ等、地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査を実施。

事務経費等  
31百万円

(諸謝金、委員等旅費、職員の出張旅費)

【企画競争契約等】

D. 民間会社  
(18社)  
134百万円

本事業のフォローアップ等、地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査を実施。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.横浜新都市交通株			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	546			
計		546	計		0
B.(株)三菱総合研究所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	地域公共交通フォローアップ調査	14			
計		14	計		0
C.東北運輸局			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	地域公共交通フォローアップ調査	20			
職員旅費	職員の出張旅費	2			
計		22	計		0
D.(株)ケー・シー・エス			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	地域公共交通フォローアップ調査	14			
計		14	計		0

支出先上位10者リスト

A.補助金交付要綱に定める補助対象事業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜新都市交通㈱	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	546	—	—
2	奄美海運㈱	離島航路運営費補助金、離島航路構造改革補助金	432	—	—
3	十島村	離島航路運営費補助金	305	—	—
4	三重交通㈱	地域間幹線系統、地域内フィーダー系統、バリアフリー化	281	—	—
5	伊予鉄道㈱	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	281	—	—
6	萩海運(有)	離島航路運営費補助金	278	—	—
7	三島村	離島航路運営費補助金	259	—	—
8	北海道中央バス㈱	地域間幹線系統、バリアフリー化	227	—	—
9	富士急行㈱	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	217	—	—
10	伊豆諸島開発㈱	離島航路運営費補助金	209	—	—

B.民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱三菱総合研究所	地域公共交通フォローアップ調査	14	随意契約 (規格競争)	100
2	㈱サーベイリサーチセンター	地域公共交通フォローアップ調査	14	随意契約 (規格競争)	100
3	㈱価値総合研究所	地域公共交通フォローアップ調査	12	随意契約 (規格競争)	100
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.地方支分部局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北運輸局	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査等、事務経費	22	—	—
2	九州運輸局	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査等、事務経費	17	—	—
3	中国運輸局	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査等、事務経費	17	—	—
4	関東運輸局	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査等、事務経費	17	—	—
5	北陸信越運輸局	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査等、事務経費	16	—	—
6	中部運輸局	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査等、事務経費	16	—	—
7	四国運輸局	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査等、事務経費	15	—	—
8	沖縄総合事務局	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査等、事務経費	15	—	—
9	北海道運輸局	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査等、事務経費	14	—	—
10	近畿運輸局	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査等、事務経費	14	—	—

D.民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱ケー・シー・エス	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査を実施	14	随意契約 (規格競争)	100.0
2	㈱北海道開発技術センター	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査を実施	12	随意契約 (規格競争)	100.0
3	昭和㈱	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査を実施	12	随意契約 (規格競争)	99.8
4	㈱システム科学研修所	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査を実施	11	随意契約 (規格競争)	100.0
5	㈱エヌシーイー	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査を実施	10	随意契約 (規格競争)	100.0
6	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査を実施	10	随意契約 (規格競争)	100.0
7	㈱五星	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査を実施	10	随意契約 (規格競争)	99.9
8	㈱バイタルリード	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査を実施	9	随意契約 (規格競争)	99.4
9	社会システム㈱	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査を実施	5	随意契約 (規格競争)	100.0
10	㈱都市・計画・設計研究所	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査を実施	5	随意契約 (規格競争)	96.0